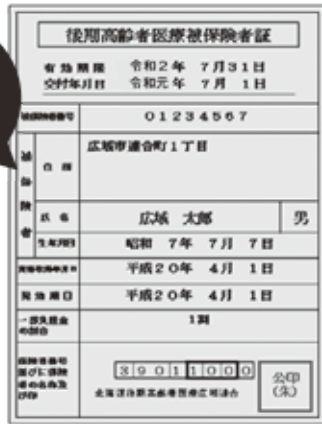




後期高齢者医療制度のお知らせ

— 保険証（被保険者証）の一斉更新について —

橙色



新しい保険証

保険証が新しくなります（桃色→橙色）

新しい保険証は橙色です

現在ご使用の桃色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、福祉課保険係までお申し出ください。

減額認定証も新しくなります（水色→黄緑色）

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

新しい保険証は黄緑色です

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認のうえ、福祉課保険係へ申請してください。

黄緑



新しい減額認定証

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方

7月21日は、第25回 参議院議員通常選挙の投票日です

今回の選挙では、北海道選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票をさせていただきます。北海道選挙区選出議員選挙の投票用紙には、候補者個人の氏名を記入していただき、比例代表選出議員選挙の投票用紙には、候補者個人の氏名を記入していただくか政党名またはその略称を書いて投票します。

投票できる方は…

町の選挙管理委員会が管理する「選挙人名簿」に登録されている方が、投票することができます。選挙人名簿に登録されるのは満18歳以上の日本国民で、次のいずれかの資格を有する人です。

- 平成13年7月22日以前に出生し、本町の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録されている人。
- 平成31年4月3日以前に転入し、本町の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録されている人。
- 本町の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録されていた人で、平成31年4月4日から令和元年7月21日までに転出された人。

投票日の投票が困難な方は…

仕事の都合や旅行などで、投票日の投票が困難な人は選挙の公示日の翌日から投票日の前日までの期間に、期日前投票ができます。なお、投票所にお越しの際は「投票所入場券」を持参してください。

期日前投票期間 7月5日(金)～7月20日(土) 8時30分～20時まで ▼期日前投票所 役場2階会議室

町外に滞在中の方は…

また、町外に滞在中の方は滞在先の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。事前に豊頃町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

入院中の方は…

北海道選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は施設内で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所先の施設にお問い合わせください。

体が不自由な方は…

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。この方法で投票できる方は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方(要件があります)、介護保険被保険者証に要介護5と記載されている方で、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付(町選挙管理委員会に申請)を受けている必要があります。

入場券を確かめて

投票所入場券は、封書で世帯分を郵送します。名前投票所を確認のうえお越しください。また、万一、破損・紛失した場合でも投票所で係員に申し出ただけであれば投票できます。

※詳しくは豊頃町選挙管理委員会(豊頃町役場内) ☎574-2211内線 219までお問い合わせください。

投票日/サイレンの吹鳴を行います

明るく正しい選挙の啓発普及と危険防止を呼び掛けるために7月21日、次のとおりサイレンを吹鳴します。

- 時間 午前7時(投票開始時間) 午後6時(投票所閉鎖1時間前)
- 地区 茂岩・中央区・豊頃・大津・十弗の各地区

入場券をお確かめのうえ、投票所にお越しください

投票区	投票所	区域	投票時間
1	豊頃町える夢館	茂岩一区、茂岩二区、茂岩三区、茂岩四区、茂岩五区、茂岩六区、牛首別区、茂岩南区、下農野牛区、農野牛区、礼作別区、旅来区	7:00 ～ 19:00
2	二宮構造改善センター	二宮東区、二宮中央区、二宮西区、湧洞区	
3	統内生活センター	統内区、二里塚区、平和区	
4	十弗農業センター	十弗町内区、礼文内区、十弗西区の一部	
5	豊頃地域コミュニティセンター	豊頃一区、豊頃二区、豊頃三区、上幌岡区、下幌岡区、豊頃区	
6	中央区コミュニティセンター	中央一区、中央二区、中央三区、十弗西区の一部	
7	大津地域コミュニティセンター	大津一区、大津二区、長節区	